

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 令和8年2月20日 午前10時

場所： 男鹿市民文化会館2階 大会議室

第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会

令和8年2月20日 午前10時

出席委員（18人）

1号委員 平 太志

4号委員 金沢 勝義 浮田 忠勝 敦賀 文雄 小西 司 平賀 信一
三浦 達也

5号委員 秋山 順藏 敦賀 強 高野 進 高桑 和雄 村井 一仁
高橋 郁雄 松井 等 江畠 昭光 西方 茜

6号委員 日野 智

7号委員 三浦 昇

代理出席（5人）

（委員名） （代理名）

2号委員 山平 路春 山木 將弘

3号委員 高橋 寿 金森 康佑

4号委員 高橋 麻衣子 成田 稔

玉尾 毅 石沢 浩太

小林 武彦 小田原 博

欠席委員（2人）

5号委員 關 耕造

7号委員 佐藤 博

出席事務局職員

総務企画部長 杉本 一也

企画政策課長 高桑 淳

企画政策課 齊藤 廣俊

企画政策課 狩元 巧陽

令和7年度第3回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 令和8年2月20日（金）

午前10時～

場所 男鹿市民文化会館2階大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 議事録署名委員の選任について

(2) 令和8年度男鹿市単独運行バスの取組みについて（資料1）

① 令和7年度路線バス運行状況について

② 令和8年度男鹿市単独運行バスの運行方針について

③ その他取組み予定事項について

(3) 男鹿市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会設置規約の一部改正について（資料2）

3. 報 告

(1) 路線バスの運休について（資料3）

(2) 新たな生活交通の確保モデル事業における実施状況について（資料4）

(3) 公共交通に関するアンケート調査結果について（資料5）

(4) 危険なバス停の対応状況について（資料6）

(5) バスマップの作成について（資料6）

4. その他 今後のスケジュールについて

5. 閉 会

(10 時開会)

○ 事務局（高桑）

ただいまから、令和7年度、第3回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会にあたりまして、資料のご確認をお願いいたします。担当から確認させます。

○ 事務局（狩元）

本日お手元には、次第、議案資料1・2、報告資料3～6を配付しております。内容につきましては議事の中で改めてご説明いたします。落丁等ございましたら、お申し出ください。

○ 事務局（高桑）

それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○ 日野会長

それでは、議事を進めてまいります。まず、議事(1)でございます。協議会規約の規定により、2名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。特に無いようであれば、事務局から案などございますか。

○ 事務局（高桑）

それでは、事務局からご提案申し上げます。秋田観光バスの敦賀委員と脇本振興会の高橋委員を推薦したいと思います。

○ 日野会長

事務局より敦賀委員と高橋委員を推薦する声があったので、ここでお諮りいたします。両名を議事録署名委員とすることにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

異議がないようですので、議事録署名委員は、敦賀委員と高橋委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

○ 日野会長

次に、議事(2)、「令和8年度男鹿市単独運行バスの取組みについて」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

令和8年度男鹿市単独運行バスの取組みについてご説明いたします。資料1をご覧ください。

初めに①令和7年度路線バス運行状況についてご説明いたします。令和7年度の利用状況については、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの期間中に運行した路線が対象となります。各路線の利用者数の推移については、2ページと3ページをご参照ください。

令和7年度の全路線の合計利用者数は、合計112,802人となり、昨年度と比較して2,469人の増加となっております。また交通計画の基本目標に係る指標である「年間の市民一人当たりの平均利用回数」は、目標値が4.7回のところ、4.9回と達成しております。このことから、利用者数及び市民一人当たりの平均利用回数がいずれも増加したことは、JR男鹿線との接続を考慮したダイヤ編成や、潟西線の大型商業施設への延伸、路線・運賃制度の認知が高まった結果によるものと考えております。

また共通乗車券の利用割合について、令和6年度の利用割合48.4%に対し、令和7年度は50.5%と増加しております。このことから、日常的な交通手段として、路線バスを利用している方が増加していることが示されております。引き続き、共通乗車券利用者を拡大するため、周知に努めてまいります。

次に令和8年度男鹿市単独運行バスの運行方針について説明いたします。4ページをご覧ください。

はじめに船越線の運行形態の検討についてです。「男鹿市地域公共交通計画」では、公共交通ネットワークの将来イメージとして、船越線について、現状路線バスが通過していない海岸通りを経由し、他の路線との役割分担をすることが盛り込まれております。このことについて計画策定当時は、船越線の利用者数が減少傾向にあり、改善策として他の路線との役割分担することが明記されました。

しかし、現状船越線は利用者が増加傾向にあり、主な理由として、船越方面から海洋高校へ登校している生徒が、路線バスを利用して男鹿郵便局前で降車し、高校までは徒歩で登校する生徒が増加していることによるものです。

一方で、船越地区の高齢者からは、市民文化会館前での乗降について希望する声も伺っております。そのため、海岸通りへの経由については今後の状況を注視しつつ、検討していきたいと考えております。

5ページをご覧ください。次にフリー乗降の実施箇所追加についてです。

現在一部の区間では既にフリー乗降を実施しておりますが、高齢化の進展に伴い、フリー乗降に関するニーズが増加しております。そこで、利用者の利便性を向上させるため、フリー乗降の追加実施を検討いたします。

追加実施を検討する箇所は2か所あり、1か所目は男鹿中地区内、男鹿北線のバス停「町田入口」から「山田」の間となります。この区間は、区間内の住民より自宅

からバス停までの距離が離れており、フリー乗降の要望があったことから検討するものであります。

2か所目は、船越から脇本地区にあります、おがぐるのバス停「内子」から「診療所前」の間になります。この区間も1か所目と同様に、区間内の住民よりフリー乗降やバス停の新設について要望があったことから実施を検討するものであります。

いずれの区間においても、今後現地調査を行い、警察や運行事業者と協議の上、検討を進めていきたいと考えております。なお6ページにフリー乗降ができない箇所についてまとめておりますので、ご参照ください。

7ページをご覧ください。最後に、その他取組み予定事項についてです。

令和8年度の取組み予定事項として、ドライバーを対象とした接客研修の実施を検討しております。最近の運行状況として、バス運行事業者からは十分ご配慮いただいている状況ではありますが、バス停留所で待っている利用者を見逃す事案や接客に対するご意見等が何件か寄せられていることから、改めて接客に関する研修を行いたいと考えております。

接客研修を行うことで、利用者満足度の向上を図り、併せてドライバー自身のモチベーション向上に繋がりたいと考えております。

また接客研修とは少し逸れますが、市では、旅客自動車運送事業者が、運転手となる方に二種免許を取得させることに対して、その費用の一部を助成する補助事業がございます。今後のドライバー不足に対する手立てとして、参考までに次のページに資料を添付しておりますので、ご参照ください。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

○ 船越振興会 松井委員

フリー乗降の実施を検討する区間として、「内子」から「診療所前」の間を検討しているとありますが、内子のバス停はどこにありますか。

○ 事務局（狩元）

内子団地内にある内子街区公園付近にバス停があります。このバス停から脇本の加藤診療所前までの区間でフリー乗降ができないか検討しております。

○ 日野会長

船越線について、地域公共交通計画では海岸通り経路を検討するとのことであったところ、現状は利用者数が増加していることから、現状の路線を維持する認識でよろしいですか。

○ 事務局（狩元）

計画を作成していた令和5年頃は、船越線の利用者数が年々減少していたため、利用者数を増加させる施策として明記されておりましたが、現状は利用者数が増加傾向であるため現状維持を基本に検討したいと考えております。

○ 日野会長

はい。ありがとうございます。他に何かご意見やご質問はありますか。

それでは、本件についてお諮りいたします。本案にご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○ 日野会長

ご異議がないようですので、「令和8年度男鹿市単独運行バスの取組みについて」は本案のとおり承認されました。

○ 日野会長

次に進みまして、議事の(3)、「男鹿市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会設置規約の一部改正について」に移ります。事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

男鹿市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会設置規約の一部改正についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

令和5年10月に道路運送法が改正され、同法第9条第4項の規定により、運賃等については地域公共交通会議とは別の協議会の開催が必要となりました。このことについて、国より、令和7年6月30日付けで、運賃協議会の開催にあたり、関係者の負担軽減を図り、生産性向上を図る観点から、その開催を要しない場合の目安となる考え方が示されました。

これに基づき、分科会設置規約の一部を改正したいものです。一部改正を行う内容としましては、国から開催を要しない軽微な事案の例を示されており、例えば当市のように、均一制運賃を適用する路線において、バス停留所の新設や変更等を行った場合でも、運賃額に変更がない場合や、工事等により一時的な迂回が生じ、路線等を変更する場合、新たな決済手段を追加する場合の以上の3つのいずれかに該当する場合に、分科会の開催を省略することができる条文を追加するものです。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

- 日野会長
それでは、お諮りいたします。本案にご異議ございませんでしょうか。
- 日野会長
ご異議がないようですので、「男鹿市地域公共交通活性化協議会運賃協議分科会設置規約の一部改正について」は本案のとおり承認されました。
- 日野会長
次に進みまして、次第の3、報告に移ります。
「(1) 路線バスの運休について」、事務局から説明願います。
- 事務局（狩元）
報告1、路線バスの運休についてご説明いたします。資料3をご覧ください。
令和8年2月4日水曜日の14時30分以降に運行を予定しておりました五里合線、船越線の上下便につきまして、雪解けによる道路状況悪化に伴い、バスの安全な運行ができないと判断し、運休対応としました。その他の路線については、状況に応じて迂回運行を行う対応としました。
同日は、県内の他市町村においても、同様に道路状況が悪く、運行に苦慮していたと伺っておりますが、よろしければ、秋田中央トランスポートの金沢さんより、当日の市内の状況や他市町村の状況について簡単に伺えますでしょうか。
- 秋田中央トランスポート 金沢委員
運休によりご不便をおかけしました利用者の皆様へお詫び申し上げます。
当日は、南秋地区や秋田市全域において、利用者からバスはいつ頃来るのかという問い合わせで、電話が鳴りやまない状態でありました。
安全を最優先した結果により運休対応といたしました。
- 事務局（狩元）
ありがとうございます。
報告1については以上になります。
- 日野会長
ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。
- 日野会長
運休はやむを得ない状況だったとは思いますが、利用者へ運休の周知はどのような形で行いましたか。

- 事務局（齊藤）
防災行政無線による周知のほか、市のホームページや公式 LINE、テレビ回覧板による周知を行いました。当日、電話での問い合わせは 3 件ありましたが、ご不便をおかけすることをお詫びし、ご理解いただきました。
- 日野会長
利用者で、運休を知らずにバス停で待っていた方はおりませんでしたか。
- 事務局（齊藤）
当日は、五里合線や船越線以外でも 20～30 分程度遅延が発生しており、それらの路線の利用者からも問い合わせがありましたので、遅延が発生している旨を説明し、ご理解いただきました。また当市だけでなく、バス事業者へも同様の問い合わせがありましたので、同様にご説明いただき、ご理解いただきました。
- 日野会長
他に、質問や意見はございませんでしょうか。
- 日野会長
無いようですので、次の報告事項であります「(2) 新たな生活交通の確保モデル事業における実施状況について」事務局から説明願います
- 事務局（狩元）
報告 2、新たな生活交通の確保モデル事業における実施状況についてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。1 月 14 日に開催しました第 2 回総会で報告した内容と一部重複しますがご了承ください。

はじめに、地域で考える公共ライドシェア導入事業についてご説明いたします。この事業は、男鹿中地区を対象に、公共ライドシェアの仕組みを導入するための準備を進めているものです。

昨年 10 月中旬頃に地域住民を対象としたアンケート調査を実施し 288 人から回答を得られました。アンケート結果から、通院や買い物を目的とした外出が多く、外出時間帯は 8 時～11 時に集中している傾向が確認できました。また運転手を「やってみたい」と回答した割合は約 2%にとどまっております。

11 月 26 日にはセミナーを実施し、地域住民 27 名を含む 32 名が参加されました。セミナーでは、公共ライドシェアの仕組みを説明するとともに、アンケート結果を共有し、地域の現状や仕組みに対する理解促進を図りました。

また今年の 1 月 21 日にはワークショップを開催し、地域住民 28 名を含む 31 名が参加されました。ワークショップでは、アンケート調査やセミナーの内容を踏まえ、地域住民の意見を伺いながら、男鹿中地区の将来の交通の在り方や公共ライドシェアの実施の可能性について話し合いを行いました。

ワークショップ終了後に改めて参加者アンケートを行いました。運転手を「やってみよう」と回答した方はおらず、一方で「運行組織の立ち上げに協力できる」と回答した方は15人でありました。このことから、ドライバーの担い手については、年齢面や責任の重さ、事故時の責任や保険への不安等から、ハードルが高いと考える方が多いと考えられ、運転手の掘り起こしが今後の課題となっております。また運行組織の立ち上げに協力できる方が15名いる点については、地域の実情や仕組みづくりに対して理解が一定程度得られたと考えております。

これらを踏まえて、令和8年度は、運行主体の検討や住民ドライバーの掘り起こし・育成、実証運行に向けた制度設計など具体的な検討を進めたいと考えております。

次に、乗合タクシー実証運行事業についてご説明いたします。この事業は、船川の高台地区等にお住まいの方を対象としたものです。対象地域の住民との意見交換会や説明会で出た意見を踏まえて、令和7年11月17日より実証運行を開始し、令和8年1月16日に実証運行を終了しました。

11月中はお試し期間として無料で運行し、12月から片道500円で運行しました。実績についてですが、当初は対象地域の75歳以上の人口数から、1日あたり約19人の利用を見込んでおりましたが、実績としては1日あたりの平均乗車人数が約2.32人、合計88人の利用と、想定を下回る状況となりました。登録者数については34人が登録し、うち16人が利用されました。また利用者16人のうち、1回のみ利用した方は7人、2回以上利用した方は9人となりました。さらに、複数人で乗り合った人数は、88人のうち15人となっており、残り73人は一人での乗車となりました。

加えて、期間中に2回以上利用した9人のうち、6回以上利用した人数は4人となっており、このことから、一定の移動ニーズはあるものの、継続的に利用する利用者は限られている可能性があるかと推測しております。

また乗合率が17%となったことについて、利用者の利便性を重視した運行の結果、単独乗車が多くなっており、利便性の確保と運行効率の両立が課題として示されました。

これらを踏まえて、令和8年度は、令和7年度の実証運行の結果を基に、ダイヤ設定や乗降ポイント等を見直し、運行の最適化を図った上で、再度実証運行を行い、事業の継続性や本格運行の可否を判断いたします。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 五里合振興会 村井委員

公共ライドシェアについて、ドライバーになるための条件はありますか。

○ 事務局（齊藤）

ライドシェアは大きく分けて2種類ありまして、一つ目が運転手不足の解消のために、民間のタクシー車両を一般の方が運転する日本版ライドシェア。もう一つは、現在男鹿中地区で取り組んでいる、地域住民がドライバーとなって自家用車を運行し、地域住民を乗せる公共ライドシェアになります。公共ライドシェアの条件は、運輸支局で届出を行い、専用の講習を受ける必要がございます。

○ 五里合振興会 村井委員

ドライバーになるための年齢制限はありますか。

○ 事務局（齊藤）

一種免許を所有していれば誰でも運行できます。もしよろしければ、秋田運輸支局の平さんから補足いただけますか。

○ 秋田運輸支局 平委員

ドライバーや車両の要件について補足しますと、運転手は安全講習を受けていただく必要がございます。車両についても、万が一事故が起きた場合の補償として、対人の保険に加入していただく必要がございます。

○ 日野先生

他にありましたらお願いいたします。

○ 秋田県交通政策課 山木氏

ワークショップに参加し、アンケートの回答で運転手をやってみたいと回答した人がいないとのことですが、回答者の年齢層はどのくらいですか。

○ 事務局（齊藤）

大体 65 歳以上 80 歳未満程度と認識しております。

○ 秋田県交通政策課 山木氏

県内の事例として、三種町ではドライバーの年齢を「65 歳～75 歳」とし、75 歳で定年としているようです。ドライバーの候補者となると、仕事の定年を迎え、地域にいる方がターゲットになると思いますので、車両の保険などをしっかりお話して、ドライバーを掘り起こした方が良いと思います。一方で運行組織の立ち上げに協力できる方が 15 人いることは、事業として非常に明るいと思います。

また乗合タクシーの話にも絡んできますが、男鹿中地区だけでは運転手が不足するようであれば、対象地域を広げるなどの検討はされておりますか。

○ 事務局（高桑）

ワークショップに参加された方は70代の方が中心で、自分の運転だけで精一杯とのお話がありました。来年度以降は、ドライバーができそうな方に対して直接当たってみるなどして、ドライバーの掘り起こしができないかと考えております。また地域の方からは、他の地域からドライバーを集めることができないかとの声もありますので、検討していきたいと考えております。

○ 事務局（齊藤）

乗合タクシーの運行エリアについて、今回の取組みは交通空白地域の解消が主旨でありますので、エリアを広げると路線バスの運行区域と重複してしまうため、慎重に検討していきたいと考えております。

○ 日野会長

公共ライドシェアについては、研究室で別途アンケートをしており、結果をまとめておりますので、事務局を通じて共有させていただければと思います。アンケートの中であった意見として、責任に対して不安を感じているとの意見があり、ドライバーの不安を軽くする仕組みが作れるとドライバーをやっても良いという方は出てくるかもしれません。

また、同アンケートで船川や船越地区の方を対象に、公共ライドシェアをやってみたいか調査したところ、やっても良いと回答した方が一定数いらっしゃいますので、将来的に男鹿市全域で公共ライドシェアができるとしたら、地域を跨いでドライバーができる仕組みができれば良いと考えます。

○ 浮田産業交通 浮田委員

事業者側の意見として、68歳以上になると事故発生率が大きく増加するため、会社としては70歳を目途に辞めていただくようにしております。公共ライドシェアでも高齢者がドライバーになるため、そこが心配ですが、公共ライドシェアの運転手は何人確保したいと考えておりますか。

○ 事務局（齊藤）

現状の希望者は0人ではありますが、運行組織の立ち上げに協力できると回答された方からお話を聞きつつ、最低でも5人は確保したいと考えております。

○ 日野会長

他に、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 日野会長

それでは、次の報告事項であります「(3) 公共交通に関するアンケート調査結果について」事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

次に報告 3、公共交通に関するアンケート調査結果について説明いたします。資料 5 をご覧ください。

アンケート調査の実施の背景として、市議会で「病院近隣の薬局前に新たなバス停を設置すべきでないか」との質問があり、その必要性を検証するために、病院の外来受診者 50 人を対象にアンケート調査を実施しました。また昨年 10 月 4 日、5 日に行った自動運転バス試乗体験の試乗者を対象に、試乗体験後に自動運転バスの導入に関する質問と併せて、市単独運行バスについてアンケート調査を行いました。

調査結果については、病院外来受診者からの回答として、現状の病院周辺のバス停については、バス利用者の大多数は「特に不便はない」と回答しております。また薬局前にバス停を新設することについても、「距離が短いため不要」や「病院で待つ方が快適」との回答があり、約 9 割の方が不要と回答しております。

また自動運転バスの試乗者からの回答としては、回答者が 30 代～50 代のファミリー一層が中心であったことから、公共交通を利用しない方が大半でした。また無回答の割合も多く、有益な情報が少なかったですが、便数や JR との乗り継ぎ等に関する意見があり、改善の余地があることが把握できました。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 日野会長

無いようですので、それでは、次の報告事項であります「(4) 危険なバス停の対応状況について」事務局から説明願います

○ 事務局（狩元）

次に報告 4、危険なバス停の対応状況について説明いたします。資料 6 をご覧ください。

はじめに、危険なバス停の定義ですが、バスがバス停に停車した際に、交差点や横断歩道にその車体がかかるバス停や前後 5 m の範囲に車体がかかるバス停が「危険なバス停」として定められております。

次に危険なバス停のうち、危険度が A ランクに指定されているバス停の状況についてですが、令和 6 年度末時点では 29 件あったところ、再評価により 3 件が危険度の変更が行われ、また令和 7 年度に 16 件のバス停を移設しました。これにより残りのバス停が 10 件となりますが、こちらは令和 8 年度の対応を予定しております。

なお、現在国の検討会において移設した 16 件のバス停について、対応の問題の有無が審査されており、結果報告を待っている状況であります。

- 日野会長
ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。
- 船越振興会 松井委員
危険なバス停の対応状況として、令和8年度に対応予定が10件とありますが、今まで対応できなかったものでしょうか。
- 事務局（狩元）
今まで対応できなかった理由として、移設候補先の場所の確保や移設以外の対応方法を検討しておりましたが、対応できておりませんでした。今年度対応したものについては、移設候補先の場所が確保できたものを優先的に対応しております。
- 事務局（齊藤）
今あるバス停の位置から移設する必要がありますが、移設先の土地所有者から許可を得る必要があります、また利用しづらい場所を避ける必要があるため、今年度はすぐに移設が可能なバス停を優先的に対応しました。残りの10件については、速やかに解消したいと考えております。
- 日野会長
再評価となった3件については、どのような理由で再評価となりましたか。
- 事務局（狩元）
危険度がAランクのバス停を移設するに当たり、すべてのバス停の現地確認を行いました。その際に、横断歩道から5m範囲内にバスの車体がかからないよう、横断歩道から10m以上離れた場所を移設候補先としましたが、そのうち再評価になった3件については、既に10m以上離れておりました。そのため、運輸支局と警察の立会いの下、Aランクに該当しないと認識を共有し、再評価となりました。
- 日野会長
他に、質問や意見はございませんでしょうか。
- 日野会長
無いようですので、それでは、次の報告事項であります「(5) バスマップの作成について」事務局から説明願います
- 事務局（狩元）
報告5、バスマップの作成について説明いたします。
この度、令和5年度に作成したバスマップをリニューアルし、各コミュニティセンターや観光案内所等の市内主要施設12か所にA0サイズで作成したものを掲示し

ました。

参考までに作成したものを次のページに添付しておりますので、ご参照ください。

主な修正点としましては、路線バスを利用した観光スポットへのアクセス利用を想定し、市内の主要な観光スポットを追加しました。今後の予定としましては、毎年広報4月号に折り込んでいるバス時刻表と組み合わせて、表面をバスマップに、裏面を時刻表にし、一枚で市内の公共交通を網羅したものを作成できないか検討を進めてまいります。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 日野会長

無いようですので、次に今後のスケジュールについて事務局から説明願います。

○ 事務局（狩元）

今後のスケジュールについてご説明いたします。

委員の皆さまにおかれましては、この2年間、委員としてご協力いただきありがとうございました。

今年の3月末をもって任期が満了となることから、後日、令和8年・9年度の委員就任のご依頼をさせていただく予定であります。その際は、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

また、令和8年度の第一回協議会総会を6月頃に予定しております。第一回の協議予定事項としましては、役員の選任及び指名や令和7年度の事業報告及び決算の認定、令和8年度の予算案やリーダー系統確保維持計画についてご協議いただく予定であります。

その時期になりましたら、お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

○ 日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 日野会長

予定された議事は終了いたしましたので、せっかくの機会ですので、公共交通に関して何かご質問やご意見はございませんか。

○ 船越振興会 松井委員

協議会の総会という名称について、総会というと年に1回開催するイメージがありますが、どのような理由で総会としておりますか。

- 事務局（高桑）

協議会の規約では、総会の種類は通常総会と臨時総会として、会議の場のことを総会としております。このうち、通常総会は年1回以上となっており、6月はフィーター系統確保維持計画の申請について総会を開催し、12月頃は計画の自己評価で総会を開催、さらに本日のように、次年度の取組事項の協議で開催と、年に3回は開催する必要がございます。名称については、適切であるか確認したいと思います。
- 日野会長
総会という名称は、委員全員が集まる場として、総会という言葉を使用しているのではないかとと思われます。自治体によって呼び名が異なるので、決まった名称はなさそうですが、委員の皆さまの理解を得やすい名称にするのも良いと思います。
- 日野会長
他に、質問や意見はございませんでしょうか。
- 北浦地区郷中連合会 高野委員
就業資格取得支援助成金について、助成金額の上限を上げる検討はありますか。
- 事務局（高桑）
こちらの制度は、市の男鹿まるごと売込課で担当しておりますので、ご意見をお伝えさせていただきます。
事業者側としては、こちらの制度についてどのようにお考えですか。
- 秋田中央トランスポート 金沢委員
助成制度は会社としては大変ありがたいです。金額も多ければありがたいです。
- 事務局（杉本）
助成金上限の対象費用の半額については、原則として市が助成する費用の最大であります。個別の事情によっては検討することもあります。現状できる最大限出ることをご理解いただけますようお願いいたします
- 日野会長
他に、質問や意見はございませんでしょうか。
- 浮田産業交通 浮田委員
降雪時、坂道を運行する際に、坂の途中で止まり動けなくなってしまうことがあります。そのため坂道の除雪をしっかりと行ってほしいです。

○ 男鹿市建設課 三浦課長

道路の除雪については、雪が柔らかいタイミングで行うことを基本としております。市の除雪を行う基準として、10cmの降雪があった際に出動しておりますが、車が通った後などの圧雪した状態では、除雪に苦慮する場合がございます。坂道については、融雪剤を撒くなど工夫をしておりますが、今年は降雨による影響が大きく、ご不便をおかけしました。きめ細やかな除雪の実施を行い、安全な道路利用をできるよう工夫していきたいと考えております。

○ 日野会長

他に、質問や意見はございませんでしょうか。

○ 日野会長

それでは、以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。委員の皆さまにおかれましては、円滑な進行に御協力くださいます、ありがとうございました。

終了時間：10時59分